

平成30年3月29日

教育委員会第3回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第3回定例会記録

◇開会年月日 平成30年3月29日（木曜日） 午後 2時59分開会
午後 3時39分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 4名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	今井 多貴子 君
委員	遠藤 俊子 君	委員	杉山 昌行 君

◇欠席委員 1名

教育 長 境 直彦 君

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	佐藤 徳郎 君
事務局 次長 (震災復興担当)	前原 義久 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校管理課 長	三浦 司 君
生涯学習課 長	武山 専太郎 君	複合文化施設 開設準備室 長	佐々木 淳 君
体育振興課 長	大森 和彦 君	学校施設 整備室 長	佐々木 勇人 君
石巻中央 公民館 長	保原 恵美子 君	図書館 長	鈴木 のり子 君

◇書 記

教育総務課 長 補佐	星 憲 君	教育総務課 長	加藤 陽子 君
教育総務 課 長	久光 雄介 君		

◇付議事件

報告事項

報告第7号 専決処分の報告について

専決第7号 平成29年度石巻市一般会計補正予算（第8号）

（教育委員会の事務に係る部分）

専決第8号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第1号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第12号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第13号議案 石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

第14号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

第15号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第16号議案 石巻市視聴覚センター運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令

第17号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱及び石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令

第18号議案 北上小学校建設基本構想検討委員会設置要綱の一部を改正する告示

第19号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令

第20号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱を廃止する訓令

第21号議案 石巻市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示

第22号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

第23号議案 職員の人事について ※追加議案

その他

午後 2時59分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、若干早いんですけれども、おそろいですので、ただいまから平成30年第3回定例会を開会いたします。

本日は、境教育長から欠席の連絡がございました。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、遠藤委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

報告第7号 専決処分の報告について

専決第7号 平成29年度石巻市一般会計補正予算（第8号）

（教育委員会の事務に係る部分）

専決第8号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第1号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件ですが、報告事項が専決処分の報告が2件、審議事項が11件及びその他となっております。

それでは、報告事項に入ります。

報告第7号 専決処分の報告についての専決第7号 平成29年度石巻市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会の事務に係る部分）及び専決第8号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会の事務に係る部分）について、これは関連がございますので一括して報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、専決第7号及び第8号については、一括して報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明お願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第7号 専決処分の報告についてのうち、専決第7号 平成29年度石巻市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会の事務に係る部分）及び専決第8号 平成30年度石巻市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会の事務に係る部

分)について、一括してご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、3月6日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、いずれの補正予算につきましても、石巻市議会第1回定例会において、3月16日付けで可決されております。

今回の専決処分は、国の補正予算に伴い、平成30年度から平成29年度に予算の組替えを行ったものでございます。

始めに、専決第7号 平成29年度石巻市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会の事務に係る部分)からご説明申し上げますので、別冊1の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正前の額に歳入歳出それぞれ3億2,085万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億511万7,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

10款3項4目東日本大震災関係費の1中学校防災機能強化事業費に3億2,085万円を計上しておりますが、これは国の補正予算に伴い、住吉中学校ほか2校における屋内運動場等の改修に要する経費を平成30年度予算から組替えするものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明申し上げますので、10ページをご覧ください。

中学校防災機能強化事業につきましては、歳出に計上しました3億2,085万円を繰り越ししようとするものであり、年度内に事業が完了しないことから、翌年度に繰り越しして使用することができる経費を定めようとするものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

14款2項8目教育費国庫補助金に9,950万6,000円を、6ページ、21款1項8目教育債に2億930万円を計上しておりますが、これらは歳出でご説明申し上げました事業費の財源として措置したものでございます。

次に、専決第8号 平成30年度石巻市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会の事務に係る部分)についてご説明を申し上げますので、別冊2の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ3億2,085万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億6,221万6,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、6ページをご覧ください。

10款3項4目東日本大震災関係費の1中学校防災機能強化事業費で3億2,085万円を減額しておりますが、これは先ほど専決第7号でご説明申し上げましたとおり、屋内運動場等の改修に要する経費を平成29年度予算へ組替えるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

21款1項8目教育債で3億290万円を減額しておりますが、これは中学校施設整備事業債の限度額を減額するものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらお願いします。
（「ありません」との声あり）

第12号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第15号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第17号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱及び石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令

第18号議案 北上小学校建設基本構想検討委員会設置要綱の一部を改正する告示

○委員長（阿部邦英君） それでは、なければ、次に審議事項に入ります。

第12号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、第15号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令、第17号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱及び石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令並びに第18号議案 北上小学校建設基本構想検討委員会設置要綱の一部を改正する告示、以上4議案につきましては、関連がございますので一括議題として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第12号議案、第15号議案、第17号議案及び第18号議案につきましては、一括して審議をいたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま一括上程されました第12号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、第15号議案 石巻市教育委員会文

書取扱規程の一部を改正する訓令、第17号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱及び石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令、第18号議案 北上小学校建設基本構想検討委員会設置要綱の一部を改正する告示についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、平成30年4月1日付けの組織機構改革等に伴い、関係する規則等について一部改正を行うものでございます。

始めに、平成30年4月1日付けの機構改革の内容についてご説明いたします。

学校施設の整備を一体的に行うため学校施設整備室の業務を学校管理課に移管し、学校施設整備室を廃止するものでございます。また、石巻市指定文化財旧観慶丸商店の指定管理者制度の導入に伴う附則等の改正もあわせて行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げます。

まず、第12号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げますので、表紙番号1の6ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表の1ページをご覧ください。

第8条は、教育委員会事務局の組織から学校施設整備室を削るものでございます。

第9条は、社会教育施設及び体育施設の統廃合を今後進めていくことから、教育総務課の分掌事務にこれらの施設の管理運営等の方針に関するものを加えるものでございます。

第10条の2及び11条については、改正前の第11条の学校管理課の分掌事務を整理し、これを第12条とし、第10条の2の第11条とするものでございます。

また、第12条から第14条までについては、学校施設整備室の分掌事務を規定している第14条を削り、第12条と第13条を1条ずつ繰り下げるものでございます。

第38条の2は、旧観慶丸商店の指定管理者制度導入により、分掌事務について定めた第2項を削り、第3項を第2項に繰り上げるものでございます。

次に、別表第3は、教育長が補助執行を受けた事務並びに主管の課について規定しておりますが、旧観慶丸商店の指定管理の導入に伴い整理を行うものでございます。

次に、附則でございますが、本規則の施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

次に、第15号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げますので、表紙番号1の10ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表の11ページをご覧ください。

第5条第2項は、学校施設整備室の廃止及び旧観慶丸商店の指定管理者制度導入に伴い、文

書主任について定めた表を整理するものでございます。また、文書記号について定めた別表についても整理するものでございます。

次に、附則でございますが、本訓令の施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

次に、第17号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱及び石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

まず、第1条関係、石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱の一部改正についてご説明いたしますので、表紙番号1の12ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表の13ページをご覧ください。

別表第1については、学校施設整備室の廃止により、委員会の委員のうち学校施設整備室長を削るとともに、引用する条名の表示を改めるものでございます。

別表第2については、幹事会の幹事のうち学校施設整備室長補佐を削るとともに、職名の表示を改めるものでございます。

次に、第2条関係、石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会設置要綱の一部改正についてご説明いたします。

別表1については、委員会の委員のうち学校施設整備室長を削るものであり、別表第2については、検討部会の部員のうち学校施設整備室長補佐を削るものでございます。

次に、附則でございますが、本訓令の施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

次に、第18号議案 北上小学校建設基本構想検討委員会設置要綱の一部を改正する告示についてご説明申し上げますので、表紙番号1の13ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表14ページをご覧ください。

第7条は、検討委員会の庶務を学校施設整備室から学校管理課に改めるものでございます。

次に、附則でございますが、本告示の施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第12号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、第15号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令、第17号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱及

び石巻市立小・中学校学区再編計画庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令並びに第18号議案 北上小学校建設基本構想検討委員会設置要綱の一部を改正する告示、以上4議案については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、異議がありませんので、第12号議案、第15号議案、第17号議案及び第18号議案については、原案のとおり可決をいたします。

第13号議案 石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

○委員長(阿部邦英君) 次に、第13号議案 石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長(佐々木貞義君) それでは、ただいま上程されました第13号議案 石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、教育委員会の議決事項として規定されている職員の分限処分のうち、病気休職については教育委員会の議決事項から除外し、教育長の専決事項として新たに規定することに伴い、関連する規定の整理とあわせて文言の整理を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明を申し上げますので、表紙番号1の8ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表の5ページをご覧ください。

始めに、第2条第7号及び第8号については、教育委員会の議決事項として規定している市費負担職員及び県費負担職員の分限処分のうち、地方公務員法第28条第2項第1号の規定による病気休職を除外する改正を行うものでございます。

また、14号については、条文中の用語の整理を行うものでございます。

次に、第4条については、第3号として市費負担職員及び県費負担職員の病気休職に関することを教育長の専決事項として新たに規定し、改正前の3号から第15号までを1号ずつ繰り下げる改正を行うものでございます。

次に、附則でありますが、施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対しましてご質疑等ございましたらお願いします。ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、第13号議案 石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第13号議案につきましては、原案のとおり可決をいたします。

第14号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

○委員長（阿部邦英君） 次に、第14号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第14号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令についてご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、指定文化財旧観慶丸商店の指定管理及び市長部局において測量建設コンサルタント等の業務委託料の随意契約の範囲の見直しを行うことに伴い、本訓令の一部改正を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の9ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表の7ページをご覧ください。

始めに、第4条は、専決権者から旧観慶丸商店館長を削るものでございます。

次に、別表でございますが、工事施行に伴う業務委託について随意契約の範囲を見直すことから、事務局長及び各課長共通の専決事項の整理を行うものでございます。

また、旧観慶丸商店の指定管理制度の導入により、生涯学習課長の専決事項を整理するとともに、旧観慶丸商店館長の項を削るものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらお願いいたします。ありませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第14号議案 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、異議がありませんので、第14号議案については、原案のとおり可決をいたします。

第16号議案 石巻市視聴覚センター運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令

○委員長(阿部邦英君) 次に、第16号議案 石巻市視聴覚センター運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長(武山専太郎君) ただいま上程されました第16号議案 石巻市視聴覚センター運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令について説明申し上げます。

今回の改正につきましては、東日本大震災により被災した小・中学校の復旧整備を定めた石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づく統廃合による学校数の減少に伴い、石巻市視聴覚センター運営委員会の委員定数の見直しを行うとともに、あわせて文言の整理をしようとするものでございます。

それでは、改正内容について説明申し上げますので、表紙番号1の11ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表12ページをご覧ください。

第3条第2項第1号中、「推薦により、小学校、中学校及び社会教育関係職員のうちから次の表に掲げる人数」を「推薦を受けた小学校、中学校及び社会教育関係職員とし、その人数は次の表に定めるとおりとする。」に改め、同号の表中、石巻市の小学校と中学校の人数をそれぞれ6名に改正するものです。

次に、附則ではありますが、施行期日を平成30年4月1日とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対してご質疑等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、ないようですので、第16号議案 石巻市視聴覚センター運営委員会設置要綱の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第16号議案については、原案のとおり可決をいたします。

第19号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令

○委員長（阿部邦英君） 次に、第19号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第19号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令についてご説明申し上げますので、表紙番号1の14ページをご覧ください。

当委員会につきましては、平成24年度から平成28年度までを計画期間とした石巻市教育ビジョン後期実施計画を策定するに当たり、必要事項を調査研究するために平成23年度に設置しておりましたが、既に役割を終えていることから、当委員会の設置要綱を廃止するものでございます。

附則でございますが、施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、第19号議案 石巻市教育ビジョン後期実施計画策定委員会設置要綱を廃止する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第19号議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

第20号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱を廃止する訓令

○委員長（阿部邦英君） 次に、第20号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱を廃止する訓令を議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いいたします。

○**体育振興課長（大森和彦君）** ただいま上程されました第20号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱を廃止する訓令についてご説明申し上げます。

表紙番号1の15ページをご覧ください。

本案は、平成19年2月に策定いたしました石巻市スポーツ推進基本計画の計画期間が平成28年度をもって終了いたしますことから、新たにスポーツ推進計画を策定することを目的として平成28年7月に検討委員会を設置し、平成29年9月に石巻市スポーツ推進計画を策定したところでございます。これにより検討委員会の役割が終えたことから、本要綱を廃止するものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**委員長（阿部邦英君）** ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

○**委員長（阿部邦英君）** それでは、ないようですので、第20号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱を廃止する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○**委員長（阿部邦英君）** 異議がありませんので、第20号議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

第21号議案 石巻市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示

○**委員長（阿部邦英君）** 次に、第21号議案 石巻市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○**教育総務課長（佐々木貞義君）** それでは、ただいま上程されました第21号議案 石巻市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示についてご説明申し上げますので、表紙番号1の16ページをご覧ください。

同委員会につきましては、石巻市教育振興基本計画を策定するに当たり、教育に関する各界及び市民の意見を広く反映させるため、平成28年度に設置しておりましたが、既に役割を終えていることから、当委員会の設置要綱を廃止するものでございます。

附則でございますが、施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらお願いいたします。
ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第21号議案 石巻市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第21号議案については、原案のとおり可決いたします。

第22号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第22号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） ただいま上程されました第22号議案 石巻市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げますので、表紙番号1の17ページをご覧ください。

本案は、昨年6月の社会教育委員の改選において未選出となっていた牡鹿地区の委員について、社会教育法第15条第2項及び石巻市社会教育委員に関する条例第2条の規定により、委嘱しようとするものであります。

任期は、本年4月1日から平成31年5月31日までとし、人選につきましては、牡鹿地区の社会教育の実情に明るく、専門的知見や助言を受けられる方として、牡鹿公民館より推薦がありました齋藤富嗣氏とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第22号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について、これは原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第22号議案につきましては、原案のとおり可決をいたします。

日程追加について

○委員長（阿部邦英君）　ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に職員の人事についてを追加していただきたい旨、事務局から申出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君）　それでは、異議がありませんので、職員の人事についてを第23号議案として日程に追加いたします。

第23号議案 職員の人事について

○委員長（阿部邦英君）　ここで再度、委員の皆様にお諮りいたします。

第23号議案につきましては、人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君）　それでは、異議がありませんので、第23議案は秘密会で審議することといたします。

委員及び関係説明員以外の方々は退席をお願いいたします。

（秘密会開催）

その他

○委員長（阿部邦英君）　それでは、審議事項を終了して、その他に入ります。

始めに、委員方から何かありましたらお願いいたします。

ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君）　それでは、各課長方から何かありましたらお願いいたします。

体育振興課長。

○体育振興課長（大森和彦君）　それでは、第4回石巻復興マラソンの日程が決定いたしましたのでご報告申し上げます。

委員皆様のお手元に配布しております開催要項をご覧ください。

第4回石巻復興マラソンは、平成30年6月23日土曜日、24日日曜日の両日開催いたします。

開催内容は、23日午前、石ノ森萬画館を発着点としたウォーキングの部を行い、午後から復興マラソンゲストランナーの谷川真理さんをお迎えして、子供たちへの陸上教室を開催いたします。

24日は、総合運動公園聖火台前を発着点として、聖火台に火をともし、ハーフマラソン、10キロメートル、5キロメートル、3キロメートル、2キロメートルの18種目を実施いたします。

参加者につきましては、4,500名を定員としております。

なお、参加申し込みにつきましては、既に3月1日から受付を開始し、4月24日までとなっております。現在の応募状況は、前回の同時期よりも若干多く、551名の参加申込状況となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回、4月の定例会につきましては、4月25日水曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、本庁舎6階、第1・第2委員会室で開催したいと考えております。

第1・第2委員会室の入り口のところには、セキュリティーの関係で鍵を設置されたので、入り方などについて若干これまでと違うところがございます。次回のご案内のときに、図面なども入れさせていただきながら、おいでいただけるようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 3時39分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 遠 藤 俊 子